

III 松商学園短期大学総合研究所の現在の事業

1 調査研究活動

1) 須坂の保健補導員制度についての研究

長野県須坂市の保健補導員制度について、平成10年度より調査・研究を行なっており、平成13年度を目途に成果を取りまとめる予定である。須坂市の保健補導員制度は、保健婦の手伝い、ボランティアではなく、住民による主体的な地域の保健活動であったことが特徴である。したがって、以下のような論点の整理と絞込みを行ない研究を進めている。

- ・健康21などの健康増進・介護予防施策の中で保健について今後生かすべきことを明らかにする
- ・住民の地域活動（NPOとしての要素）という観点からの評価
- ・保健活動に関する人材育成と組織作りなどの学習活動という観点からの評価
- ・女性の地域活動という観点からの評価
- ・行政と住民の活動の連携という観点からの評価
- ・地域づくり活動という観点からの評価

須坂市の保健補導員制度は、当初の住民による自主的な活動という性格が特徴であったが、保健婦の補助へと性格が変化してきた。したがって、①昭和20年代の合併前、②33年に合併した後、③44年に須坂の保健補導員制度が表彰され、④50年初めに中心となって担当した保健婦が退職して以降のそれぞれの時期に活動や保健補導員の健康活動における位置付けの変化に注目し経緯を検証する。

また、須坂の保健補導員制度の特徴は、単にそれだけの活動で完結してきたのではなく、地域の特に女性の様々な活動（食生活改善や公民館、生活改善など）と結びつく形で進められてきた点にも特に注目し検討を行なう。保健補導員制度は全県で展開する中で、国保のシステムの中に位置付けられ、県下一律

となつたこともあるて、制度そのものの形骸化が進んでゐるが、高齢社会の到来を踏まえてその現代的な意義を明らかにすることを目的とする。

研究のまとめは、須坂の保健補導員制度の歩みにそつて資料を整理し、その上で、須坂の補導員制度が持つ特徴や意義を検証するとともに、現代的な意味について簡単な問題提起を行なうこととする。保健補導員制度全体などの課題についてはその後のテーマとする。

研究の具体的な内容については、前述の論点の整理と絞込みをたたき台として、基本的な資料を参考にした上で、追加的な調査（当時の保健婦へのインタビュー、資料収集）などを行なう。

2) 生活記録による世代間交流学習事業

昭和30年代の自給自足の生活を高齢者から聞き取り、生活体験を現代に活かしていくことを目的とした、世代間の交流学習を推進する調査、研究、実践を行なっている。平成7年に本研究所が出版した、「松商学園短期大学総合研究提言5 農村集落活性化への提言～世代間交流学習『語る・聞く・しるす・のこす 自給自足の暮らし』昭和30年（1955年）を基準として」にて提起した自給自足の生活を昭和30年を基準として当時の経験を持つ高齢者から聞き手を50～60歳代とし、青年層が記録するという世代間の交流学習事業を展開するためには次の事業を実施している。

① 成果のとりまとめ

昭和50年代に実施した昭和10年を基準として長野県三郷村及木における生活資料記録運動について、その成果を松商学園短期大学総合研究所生活文化シリーズ①「老人（ラオレン）のおきみやげ」としてまとめて本年9月に出版する。これは、長野県三郷村老人クラブ及木支部によって、昭和51年12月から55年6月まで定期的に原則として月に一回の頻度で及木公民館で行なわれた記録を整理してまとめたものであり、第一編 農家生活暦、第二編 食生活、第三編 結婚儀礼の三編によって構成されている。

② 交流事業の担い手の養成

交流事業の担い手を養成することを目的として、生活改善グループのメンバーや農村生活マイスター、長野県の農村生活普及員を中心とした生活記録のための勉強会として、「月にいっぺん死ぬまで学習して老いて生きましょうの会」を実施している。学習会には、20名前後が参加し、本研究所客員研究員の玉井袈裟男を講師、コーディネーターとして実施しており、中には高齢者から話を聞くことができる学習を行ないたいという高齢者福祉に携わる若手職員も参加している。学習会は、月一回の頻度で松商学園短期大学において平成13年3月より行なわれている。

3) 痴呆性高齢者グループホームに関わる調査への参画

本研究所が実施した「松本市社会福祉協議会業務のあり方に関する調査」及び「松本市地区福祉ひろばの成果など調査研究」において提案した「痴呆性高齢者グループホームの設置」に基づき、平成11年12月から松本市が設置し社会福祉協議会が運営するグループホーム「夢ハウスおおくぼ」が開設された。平成13年6月末時点では7名の痴呆性高齢者が生活を送っており、地域の公民館や町会の個人、団体が支援する地域と連携したグループホームとして先駆的な運営を行なっている。本調査は、グループホームを支援する住民組織「グループホームを進める会」と職員が共同でこれまでの活動を評価し、問題点を明らかにし今後の活動に活かすとともに、今後松本地域におけるグループホームの展開を支援することを目的とするものである。平成13年度中に調査を終了し報告書を取りまとめる予定である。

2 地域と連携した学習活動

1) 松本市の福祉と地域づくり研究会

松商学園短期大学総合研究所は、平成10年度より松本市社会福祉協議会から介護保険導入に向けて、その対応をどのようにするべきかというテーマについて

て提言を求められ、「松本市社会福祉協議会に業務のあり方に関する調査」として調査研究を実施した。これまで本研究所は地域をテーマに様々な研究調査活動を行い地域に対して提言を行なってきたが、地域福祉についてはいわゆる純粋な社会福祉分野の「専門性」を有するとは言い難い。しかし本研究所は地域社会に密着し、研究のための研究ではなく、地域に必要とされる研究を実践してきており、地域福祉に対する地域社会のニーズを考慮して研究調査を実施することとした。特に福祉がこれまでの特別な専門的なサービスの提供にとどまらず、地域づくりをめざす営みであることを踏まえ、地域づくりの一環として取り組むこととした。

このような問題意識の下に研究所では、地域における学習会を通じた政策の検討を目的として学習会を発足させた。研究会においては、地域福祉の専門家、行政職員、地域住民など幅広い特性を持つ人々が関わるが、その相互のコミュニケーションは円滑とは言えないことを踏まえ、地域の住民、行政職員、社協職員、福祉関係者を対象にして、縦割りでばらばらになりがちな地域福祉に関わる当事者が課題を共に考え共有し将来の方向について議論を行なった。

学習会は当初松本市と本研究所の共同プロジェクトとして開始された。平成10年7月から介護保険をメインテーマに「松本介護保険研究会」という名称で始まり、市民と職員、研究者が一体になって具体的な施策づくりを行うことを目的とした。特に介護保険に関わる課題を中心として具体的には「サービス水準」や「財政的なシミュレーション」などの検討を行った。時間帯を終業後として多くの行政職員や市民の参加を得られるようにすると同時に、立場に縛られないざっくばらんな議論を行うように注意を払った。

しかし、議論の中から単に介護保険を問題として取り上げるのではなく、松本の福祉全体の中に介護保険を位置づけて検討することが必要であるとの意見が強く出されたこと也有って、平成10年10月からは「松本の福祉と地域づくり研究会」として、本研究所の主催として開催することになった。この研究会は平成12年度まで継続され様々な議論がなされ、グループホームや地区型在宅介護

支援センターの設置など市の施策へ大きな影響を与えるとともに、社協の職員も多く参加し、具体的な社協改革の実践ともなった。研究会は介護保険の実施にともない、情勢の変化を見極めるために平成12年6月から休止している。研究会の概要は以下の通りである。

① 日程とテーマ

平成10年7月 介護保険に関わる市の財政シミュレーション

平成10年8月 グループホームとは、松本らしいグループホームとは？

平成10年9月 検討テーマの整理

平成10年10月 ホームヘルパーについて

平成10年11月 ホームヘルパーについて

平成10年12月 介護支援センターについて

平成11年1月 介護保険の認定について

平成11年2月 ケアープランの作成について

平成11年3月 介護支援センター及び民生委員の役割について

平成11年4月 民生委員の役割について

平成11年5月 NPOについて

平成11年6月 行政の現状について

平成11年7月 グループホームについて

平成11年8月 介護保険の取り組みの現状と課題について

平成11年9月 福祉、保健、地域づくりにおける市民活動と行政

平成11年10月 介護予防とグループホーム

平成11年11月 介護保険実施上の問題点

平成11年12月 フリートーク

平成12年1月 介護保険実施上の論点の整理

平成12年2月 介護保険導入前に何をするべきか

平成12年3月 介護保険導入前に何をするべきか

平成12年4月 今後の課題検討

② 参加者の範囲

住民 町会長及び役員、民生児童委員、一般住民、市民団体関係者、NPO スタッフ、婦人会役員、公民館活動者、地区社協関係者、大学教員、福祉専門学校教員、福祉ビジョン懇話会元委員

行政職員 松本市役所職員、ケースワーカー、保健婦、保育士、公民館主事

福祉医療関係者 老人保健施設職員、看護婦、PT、ソーシャルワーカー、ホームヘルパー、相談員、福祉ひろば職員、社協職員、グループホーム職員

2) 連続 NPO 学習会「虫の目で歩き、鳥の目で考える」

本講座は、足元の暮らしの中から課題を見つけ出し、解決の実践をどう展開するかを、住民が主体となって考え実践につなげていこうということを目的として、松本市教育委員会、NPO ネットワーク信州と共に開催している連続学習会である。毎月 1 回松本市中央公民館にて定期的に開き、ディスカッション形式で行なっている。参加者は、NPO 関係者、行政職員、一般市民、学生と多様で毎回30名程度参加し、国際協力、まちづくり、福祉、人権、教育など、様々なテーマについて活発な議論を行なっている。平成13年 3 月には本学学生の地域で学んだ経験を発表し、ディスカッションを行なうなど、本学の学生の地域とのつながりを創る場ともなっている。各回の内容と話題提供者は次のとおりである。

準備回 平成12年 5 月 「松本から考える国際」

神谷さだ子（日本チェルノブイリ連帯基金）

第 1 回 平成12年 6 月 「不登校から学校を見直す」

能勢桂介（NPO ネットワーク信州）

第 2 回 平成12年 6 月 「不登校から学校を見直す 2」能勢桂介

第 3 回 平成12年 7 月 「子ども・医療と国境なき医師団」

マリーン・A・ビュイソニエール（国境なき医師団）

第 4 回 平成12年10月 「今、介護に問われるもの」

臼井郁江（介護の社会化を進める市民の会）

- 第5回 平成12年11月 「今、介護に問われるもの 続編」臼井郁江
- 第6回 平成12年12月 「まちのなかの地域力Ⅰ」茅野俊幸（南源池町会青年部長）
- 第7回 平成13年2月 「まちのなかの地域力Ⅱ」小林啓章（横田第一町会町会長）
- 第8回 平成13年3月 「地域を未来につないでいこう～若者が地域で学ぶ」
 (松商短大学生の学習成果発表)
- 第9回 平成13年4月 「介護NPO法人を立ち上げて1年～NPO法人の夢と現実」
 大久保泰誉（NPO法人アイ）
- 第10回 平成13年5月 「NPOってなんだろう？～NGOの経験から」
 白戸洋（松商学園短期大学）
- 第11回 平成13年6月 「外国人も住民だ！外国人とともに暮らす地域を目指して」
 小林美代子（プアンの会）
- 第12回 平成13年7月 「外国人も住民だ！② 一インドネシア研修生の実態」
 廣瀬克寛（フリー・ジャーナリスト）

3) 市民公開講座「地域福祉のまちづくり」(松本市・信州大学)

本講座は、平成6年から、松本市、松本市教育委員会、松本市社会福祉協議会、信州大学の共催によって開催されてきたものであり、平成11年より本研究所も共催団体として参画している。地域福祉のあり方について市民、研究者、関係職員がそれぞれの立場を超えて考えることを主旨とし、徹底した討論から地域づくりとしての福祉を学びあうことが特徴となっている。これまでの講座の内容は以下の通りである。

① 平成11年度「福祉を中心とした地域づくり・町会づくり」

8月12日～11月2日 企画検討会議

11月8日 オリエンテーション

11月15日 実践レポート「田川地区の福祉づくり・地域づくり」

11月22日 実践レポート「庄内地区の福祉づくり・地域づくり」

11月29日 実践レポート「新村地区の福祉づくり・地域づくり」

12月 6 日 全体討論「福祉づくり、地域づくり、めざすべき方向は」

12月13日 総括「地域の福祉づくり」

② 平成12年度「福祉を中心とした地域づくり・町会づくり」

7月 7 日～11月13日 企画検討会議

10月16日～11月 8 日 町会への出張学習会

11月20日 町会福祉の実践報告「蟻ヶ崎東町会～福祉ひろばと町会福祉活動」

11月27日 同上「横田町会・丸の内町会～町会福祉活動と住民の関わり」

12月 4 日 同上「今井公園西町会～町会福祉の現状とこれからのまちづくり」

12月11日 同上「和田蘇我町会～福祉のまちづくり活動と町会福祉の可能性」

12月18日 同上「鎌田町会～福祉ひろばと町会福祉活動、見守り安心ネットワーク」・総括討論